第3次

喜茂別町子どもの読書活動推進計画

令和3年度~令和7年度









喜茂別町教育委員会

目 次

第1章	計画策	定の	背景	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
1. 子	どもの	読書	活動	の	意	護 ·	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2. 国	の動向	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
3. 北	海道の	動向	• •	•	•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
第2章	計画の	基本回	的な	考	えフ	庁 ∙		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
1. 計	画の目	的•	• •	•	•	• (• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
2. 計	画の目	標•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
3. 計	画期間	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
4. 子	ともの	読書	活動	推	進記	#	画の	体	系	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
第3章	子ども	の読	書活	動	推	焦於	拖策	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
第4章	子ども	の読	書活	動	推流	進0	りた	め	の	方	策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
1 家	庭・地	域の	取り	組	み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
(1)家庭	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
(2)地域	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
2 喜	茂別町	図書:	室の	取	り約	组み	ታ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
3 学	校の取	り組	み・	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	Ο
4 保	育所•	放課	後児	童	クラ	ラフ	ブの	取	り	組	み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
読	書活動	推進	(令	和	31	丰厚)	の	取	り	組	み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
喜	茂別町	· :読書:	活動	· i推	進	. · · ·	· 喜	茂	別	_ #J	読	· 書:	推	進	委	員	•	•	•	•	•	•	1	5
第5章	読書活	動推	進体	制	に、	ンし	17	- •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	• • • 次喜茂			・	・ のi	• ·	· •	• 動	• I推	• 進	• 計	• 画	• 総	• 括	• 及	・ び	•	•	•	•	•	•	1	8
	室利用		_	· G-'	n	- -	_			.=	_							,	_					
■喜茂	別町図	書室	開館	诗	間	まに) ()	7	の	ア	ン	ケ	_		調	査	結	果					

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義と計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものである」(「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条)とされ、幼児期から学校生活を経て社会人として生きる力を育むための一貫した学びの取り組みとして社会全体で推進していく必要があります。

国では平成 12 年を「子ども読書年」と位置付け、さらに平成 13 年「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律に基づき、国、道は平成 30 年に第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、第4次「北海道子どもの読書推進計画」が策定されました。

喜茂別町においても、読書を通し、すぐれた言葉に触れ多様な世界を体験することで、子ども達に豊かな感性や想像力が芽生え、学ぶ意欲とともに考える力を身に付けることができるよう、平成 23 年に第1次「喜茂別町子どもの読書活動推進計画」、平成 28 年度より「第2次喜茂別町子どもの読書推進計画」を策定し、令和2年度において、第2次計画が終了することから、新たな推進計画を策定し、家庭・学校・地域が一体となり、子ども達が読書に親しみ、読書を楽しむことができるよう、更なる読書のまちづくりを進めるため、「第3次喜茂別町子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 国の動向

〇平成 12 年 「子ども読書年」と位置づけられました。

〇平成 13 年 12 月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は子どもの読書

活動の推進に関する施策についての計画を策定し公表するよう努めなければならない

ことが定められるとともに、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。

〇平成 14 年8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第1次)が定められました。

〇平成 17 年 「文字・活字文化振興法」が制定されました。

〇平成 18 年 12 月 教育基本法が改正され、新たに家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域の連携

協力についての規定が盛り込まれました。

〇平成 19 年6月 学校教育法が改正され、義務教育の目標の一つとして子ども達に「読書に親しませ、

生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が盛り込まれ

ました。

〇平成20年3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第2次)が定められました。

〇平成25年5月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第3次)が定められました。

〇平成 30 年4月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第4次)が定められ、主な施策とし

て「発達段階に応じた取り組みにより、読書週間を形成」「友人同士で行う活動等を通 じ、読書への関心を高める」ことを新たに追加し、学校においては、学習指導要領を踏

まえた読書活動の推進、学校図書館の整備・充実(学校図書館図書整備等5か年計画

の推進、学校図書館図書標準の達成、司書教諭・学校司書等の人的配置促進を含む)

図書館においては、図書館未設置の市町村における図書館の設置、図書館資料、施設

等の整備・充実、図書館における子どもや保護者を対象とした取り組み(読み聞かせ 会等)の企画・実施、図書館における司書・司書補の適切な配置・研修の充実、学校 図書館やボランティア等との連携協力が盛り込まれております。

3 北海道の動向

〇平成 15 年 11 月 北海道子どもの読書活動推進計画が策定されました。

〇平成 20 年3月 次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン(第2次北海道子どもの読書活動推進計画)が策定されました。

〇平成 25 年3月 生きる力をはぐくむ北の読書プラン(第3次北海道子どもの読書活動推進計画)が策定され、家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備、子どもの読書活動の普及・啓発の3つの目標が定められました。

〇平成30年3月 第4次北海道子どもの読書活動推進計画が策定され、これまでの「第1次計画」から「第 3次計画」までを引き継ぐとともに、平成30年度からの5年間を計画期間とする「新 しい教育計画」(平成30年策定)の個別計画として、施策の総合的・計画的な推進のた め策定するものであり、「北海道子どもの読書推進計画」の「第4次計画」となります。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

喜茂別町では生涯学習の理念として総合計画では「人生づくり=生きる力」を培うことと定めるとともに、「あたたかい社会づくり」、「たくましい人づくり」、「楽しい家庭づくり」を社会教育の3つの視点として施策を進めています。また、このような考え方は、喜茂別町教育振興基本計画(喜茂別町教育ビジョン2025)、喜茂別町子ども・子育て支援事業計画においてもそれぞれの分野別基本方向が連携・協働して、一体的・総合的に子どもの心身の健やかな成長に資する様々な施策が取り組まれています。

教育委員会においても、子ども達が夢と希望を持ち、健やかに育つため、学校における教育活動の充実とともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、子ども達の自ら学び自ら考え行動する力、豊かな人生を送るための「生きる力」を育んでいくための取り組みを推進します。

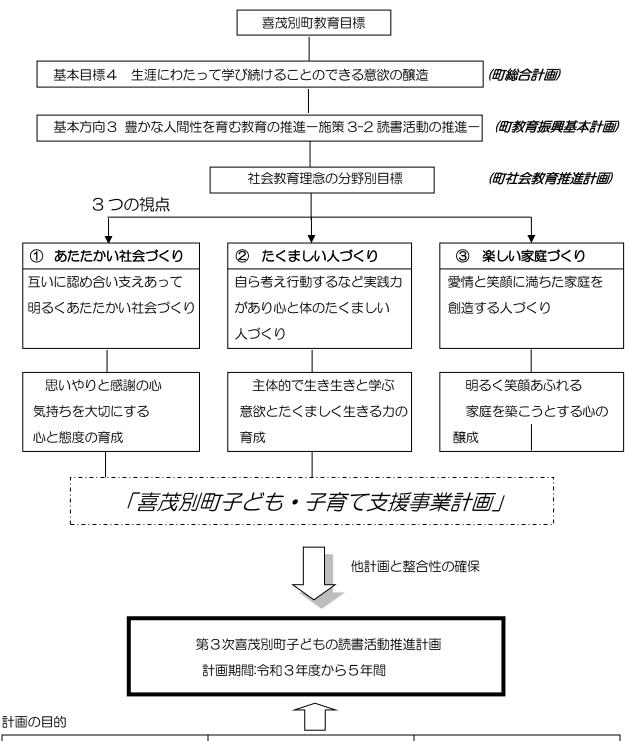
特に、読書活動については、子ども達が美しく優れた言葉にふれることにより、表現力や創造力を豊にし、 感性を磨くとともに、学びを深め自己実現していく上で欠くことができません。

このようなことから、読書活動を推進する具体的な方針を「第3次喜茂別町子どもの読書活動推進計画」で定めることとします。

2 計画の目標

喜茂別町の全ての子ども達が、「いつでも、どこでも、誰もがすすんで読書活動ができる」よう、読書のまちづくりを目標として読書環境づくりを推進します。

4 子どもの読書活動推進計画の体系



読書活動を通じて	読書活動を通じて	読書活動の推進のために
自分の考えや他者への思いや	言葉の意味や文章の内容に対	学校・家庭・地域が連携して
感情を的確に表現し、受けとめる	する理解力を深め、子どもの学習	読書のまちづくりを推進する。
ことができ、思いやりのある豊か	への意欲と集中力を高め、学力の	
な心を育てる。	向上を図る。	

第3章 子どもの読書活動推進施策

本計画の目標である「いつでも、どこでも、だれもがすすんで読書ができる」読書環境の整備と読書活動をさらに進めるため、家庭や地域、保育所や学校、町の図書室や公共施設など様々なところで、子ども達の読書環境の整備と読書活動をすすめることとし、そのための施策の項目等を次のとおり定めます。

喜茂別町子どもの読書活動推進計画

目標

いつでも、どこでも、だれもがすすんで読書ができる読書環境の整備と読書活動を推進する 施策を実施します。



読書活動推進のための施策(取組項目)

1 家庭・地域の取り組み

- (1) 読書の習慣づくり
- (2) 読書活動の広報事業の推進
- (3) 各種講座における読書活動の 推進

3 学校の取り組み

- (1) 学校図書館の図書・調べ学習用資料 等の充実
- (2)「朝読書」など読書活動の推進
- (3) 魅力ある図書室づくりの推進
- (4) 保護者との連携
- (5) 町の図書室との連携

2 喜茂別町図書室の取り組み

- (1) 図書室の蔵書・資料の充実
- (2) 利用しやすい環境づくり
- (3) ブックスタート事業の実施
- (4) 図書まつりの実施
- (5) 情報提供の充実等
- (6) 企画展の実施
- (7) 読書ボランティアとの連携
- (8) 読書感想文コンクールの実施

4 保育所、放課後児童クラブの取り組み

- (1) 保育所の絵本・資料の充実
- (2) 保育士による読み聞かせの充実
- (3) 「子ども読書の日」事業の実施
- (4) 保護者との連携
- (5) 放課後児童クラブにおける読書活動の推進

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域の取り組み

(1)家庭

≪役割と現状≫

子どもの読書習慣は日常の生活を通じて形成されるものであり、家庭では、子どもの発達段階に応じて 読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読むなど読書が生活のなかに位置付けられ、継続して行われる よう子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会の充実及び読 書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められております。

また、家庭における読書は、一冊の本を媒介して家族が話し合うコミュニケーションの時間を持ち、絆 を深める手段として重要なものであります。

本町では、保護者と子どもが共に読書に親しむ機会として、おはなし会やブックスタートを適宜開催しており、乳幼児期の子どもを持つ家庭へ向けた事業の実施はしているものの、子どもの発達段階に合わせた読書推進事業の実施においては多様な取り組みを推進する必要性があります。

≪方策≫

① 読書の習慣づくりへの動機づけ

家庭における読書については、子どもが本に触れ、読書の楽しさを学ぶ最初の機会となります。親子で読書に親しみ、習慣づけるため、ブックスタート、子育て支援センター、図書室おはなし会などの機会の充実や町図書室における蔵書の充実及び気軽に読書を楽しめる空間づくりを図り、日常的に本に触れる環境づくりを継続してまいります。





② 読書活動の広報事業の推進

「子ども読書の日(4月23日)」や「親子読書の日(毎月特定の日に指定)」とし、家庭での読書活動を推進するため、図書情報の提供に努めてきました。今後も、広報・町 HP、IP 告知端末機を活用した情報提供を図り、家庭での読書の習慣づけをはじめ、子どもの読書活動の意義や重要性の周知に努めます。

(2)地域

≪役割と現状≫

地域においては、これまで書店をはじめ、図書の販売により住民の読書に対するニーズに対応してまいりました。しかし、現在北海道では、書店のないまちは約50自治体となっており、本町においても十数年以上前に書店がなくなり、本を手に入れるには倶知安町や札幌市などの近隣市町村に行かなければならず、子どもたちだけでの購入は困難であります。近年インターネット及びネットストア・電子書籍などの発展により自宅に居ながらにして、書籍の購入・閲覧ができるようになりましたが、様々なジャンルの本を「目で見て、手に取り、ページをめくる」五感を駆使した読書の機会が減少し、結果読書機会の減少に影響しております。

現在、町図書室をはじめ、学校図書館、鈴川文庫及び町内各所に住民からの寄贈図書や廃棄図書を活用 した図書無償配布コーナーを設置するとともに NPO ブックシェアリングによる「走る本屋さん」事業な どと連携し、まちの至る場所で本に触れる機会を設けております。

≪方策≫

① 各種事業などにおける読書活動の推進

地域における読書活動の充実を図るためには、町図書室をはじめ、町内のいたるところに図書があり、 気軽に手に取れる環境と様々な目的に応じた図書の充実が必要となります。

町図書室の開架図書と住民からの寄贈図書、道立図書館等関係機関からの貸出図書を活用した本の循環と気軽に読書をするための環境の整備を図ってまいります。







2 喜茂別町図書室の取り組み

≪役割と現状≫

子どもにとって図書室は、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択したり、図書に関する情報を手に入れることのできる場所であり、読書活動の中心的な役割を果たすことが望まれています。

本町における子どもの読書活動を推進していくためには、子どもが読書をより身近に感じられる環境を 整備していくことが重要であります。

町図書室は、平成 28 年に町健康増進センター(スマイルセンター3 階)に移転し、開架室、おはなしべや、談話室、スマイル塾を設置し、読書のみならず児童・生徒の学習や社会教育事業の会場としても利用することができるようになりました。

各種読書週間に合わせた企画展や季節やテーマに沿ったミニ企画展の実施や、読み聞かせボランティア、 地域住民と連携した図書まつりなどの開催により、図書室の PR を図るとともに、気軽に図書室を利用していただくための工夫を行ってまいりました。

開館時間においても、学校や仕事帰りの方が利用しやすいように午後7時30分まで開館(午後3時30分から開館)し、住民アンケート等を踏まえ木曜日については午前中の開館も行っております。

さらには、館内には Wi-Fi のアクセスポイントを設置し、ICT 機器を利用した学習や情報収集を無料で利用することができます。

また、小中学生を対象とした読書感想文コンクールを開催し、より深く本を読みこみ、感受性や表現力を養うための取り組みを図っております。

貸し出し冊数、入館者、図書室の開館に関するアンケートについては、資料ページ (P19.20.29~34) 参照

≪方策≫

① 町図書室の蔵書・資料の充実

図書室は、歴史の観点からみて、資料の収集・保存による世代間の文化的・知的遺産の継承、社会的観点からの資や情報の収集・提供による知識の流通・伝播・普及の促進があります。

住民アンケート結果においては、文学、実用書等を中心に幅広いジャンルの本がある図書室を希望して おります。住民の要望に沿った内容の書籍の購入を行うとともに、道立図書館との連携による貸出事業の 利用により、幅広いジャンルに対応した蔵書の充実に努めてまいります。

また、一般的な書籍と併せ、まちの歴史・文化等にまつわる資料の収集・保存・展示を行うことで、情報発信機能を有した施設となるよう努めます。





② 利用しやすい環境づくり

平成 28 年度に現在の健康増進センター3 階へ移転し、それに伴い、新たにおはなしべや、談話室、スマイル塾(インターネット塾)を設置しました。

図書の貸し出し機能にとどまらず、子どもたちの居場所としての機能のほか、様々な学習や体験のための施設の利活用を図り、「学びの場」としての機能向上を図ります。

また、住民アンケートで要望の多かった開館日時並びに蔵書の充実についても、限られた予算のなかにおいて、効率的に利用できるよう改善に努めてまいります。





③ ブックスタート事業の実施

これまで実施しているブックスタート事業について継続するとともに、読み聞かせをするための基本的 な講習会を行い、家庭での読書習慣の定着に努めます。



④ 図書まつりの実施

第2次計画施行期間においては、春の子どもの読書週間、秋の読書週間に合わせて図書まつりを開催してきました。

今後につきましても、読み聞かせや演劇、ブラックパネルシアターなどのほか、町内在住の外国人による英語絵本の読み聞かせやゲームを通じた交流、町内有志の参画による様々な企画を通じて町図書室の PR のほか、町民同士の交流の場を創出する機会の提供を図ってまいります。





⑤ 情報提供の充実等

広報・IP告知端末機(おしゃべり回覧板)や町ホームページを活用し、新着本や話題となっている書籍の紹介、企画展の開催告知などを行い、本との出会いの場づくりに努めてきました。

図書室の蔵書の検索などが携帯電話等で気軽に行えるような検索システムの導入について検討するほか、 小中学校と連携した本の PR を行い、図書室の利用促進に努めます。





⑥ 企画展の実施

「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日~5月12日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」「読書週間(10月27日~11月9日)」に合わせた企画展の開催、季節や物事などのテーマを設定したミニ企画展などの開催により、図書室に行きたくなる環境づくりに努めます。

また、小中学生と連携し、POP を用いた展示や企画展などを開催し、図書室に愛着を持ち、身近に感じてもらう工夫を図ります。







⑦ 読書ボランティアとの連携

読書ボランティア・町内有志の協力による、絵本の読み聞かせや「おはなし会」の開催や、図書まつりなどのイベントを開催し、地域ぐるみでの図書室の活性化を図ります。

また、各種研修会への参加を通じた技能の向上や、図書室運営に参画していただける人材の発掘や読書 ボランティアとして協力していただける方の加入促進を継続して行ってまいります。





⑧ 読書感想文コンクールの実施

40 年余りの歴史を持つ喜茂別町読書感想文コンクールは、読んだ本について「考える力」「表現する力」 「伝える力」の醸造を図るため実施されており、本町における小中学生の読書活動の基礎となる取り組み として今後も継続してまいります。





3 学校の取り組み

≪役割と現状≫

学校図書館は、学校図書館法に規定される役割として、「図書、視聴覚教育の資料その他の学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」となっております。

中学校においては、学校における読書活動の充実を図るため、令和元年度より学校図書館司書を配置し、 学校図書館の環境整備等による読書機会の拡充を図っており、そのほか、購入図書に加え、道立図書館からの一括借り上げや企画貸し出し、ブックフェスティバルの開催など助成事業を活用し、書籍の充実を図っております。

また、町図書室図書の貸出や小学校2年生の生活科授業における図書室見学などを受け入れ、図書室図書の循環と、図書室への興味関心を持てる取り組みを図っております。

そのほか、学校における読書週間等への読み聞かせボランティアの派遣や中学生の就業体験における図書室管理業務体験や授業で制作した POP を活用した企画展などを行い、学校と町図書室の連携した取り組みを実施しております。

≪方策≫

① 学校図書館の図書や資料等の充実

子ども達が進んで立ち寄りたくなる図書室づくりのため、魅力ある図書や各教科と関連した学習を深めることができるための図書・資料の整備を進めます。





② 朝読書など読書活動の推進

学校全体で読書に親しめる雰囲気づくりのため、朝の読書活動の取り組みや、読書ボランティアとの連携による「おはなし会」や「読み聞かせの場」を設け、引き続き読書活動を推進します。



③ 魅力ある図書館づくりの推進

令和元年度より中学校に設置している学校図書館司書、学校、教育委員会及び道立図書館との連携により、児童・生徒が活き活きとした学校生活を送ることができるよう「心の居場所」としての図書館づくりを目指すとともに、「学習センター」「情報センター」として魅力ある図書館の運営を継続します。





④ 保護者との連携

保護者が、学校図書館に触れる機会を設け、PTA などを通じて図書事業の運営に対して意見反映のできる機会の創出に努めるとともに、保護者も利用できる図書室の環境整備を図ります。





⑤ 町の図書室との連携

町図書室と学校図書館を一元的にとらえ、必要な図書を町図書室から学校へ貸し出すことにより「図書の循環」を図ります。

図書を通じた保育所・小中学校のつながりづくりのため、企画展などを通じた交流を図ります。





4 保育所・放課後児童クラブの取り組み

≪役割と現状≫

幼児期に本と親しむ環境をつくることは、子ども達の学びへの意欲を高め、生涯を通じて豊かな生活を 送ることにもつながり重要な意義があることから、保育所での読み聞かせ活動が行われています。

本町では学年が進むにつれて読書離れの傾向にあり、放課後の子ども達の時間の過ごし方が、子どもの 意欲を高める観点からも工夫することが求められます。

≪方策≫

① 保育所の図書・資料の充実

子ども達が手に取りやすく、親子で読書に親しめる図書コーナー、絵本コーナーを設置し、本に触れる機会の拡充、図書・資料の充実に努めます。





② 保育士による読み聞かせの充実

保育士の日常的な絵本の読み聞かせを充実することにより、子ども達が本を好きになれるよう雰囲気づくりを支援します。また、保育士の研修の機会を活用し、指導力の向上に努めるとともに、町内の蔵書の循環を図り、読み聞かせに必要な図書の充実を図ります。





③ 「子ども読書の日」事業の実施

子どもの読書活動を推進するため、4月 23 日の「子ども読書の日」や企画展を活用するとともに、読書ボランティア等との連携により読み聞かせやおはなし会などの催しを実施します。





④ 保護者との連携

親子で絵本やお話の楽しさを感じてもらうために、参観日などの集まりや保育所だよりなどを活用し、 家庭における読み聞かせ活動や絵本の紹介など、読書活動を進めるための情報提供に努めます。

⑤ 放課後児童クラブにおける読書活動の推進

子ども達の放課後の時間を有意義にするため図書コーナーを充実させるとともに、進んで読書ができる 環境の整備を図ります。また、放課後児童クラブと保育所による読書活動を通じた相互の交流を進めます。





◇読書活動推進(令和3年度以降)の取り組み

日時・時期	事業名	内容
随時	喜茂別町ブックスタート	乳幼児健診の際に読み聞かせと絵本のプレゼント
4月~3月に定期 実施	読み聞かせ「おはなし会」	町内・外の読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ等の鑑賞を通して、子ども達の豊かな感性や情操心を培い、親子が本に触れられる機会をつくる。 図書室、各小学校、保育所、子育て支援センター、 放課後児童クラブで定期実施。
毎月2回	鈴川図書の貸出日	鈴川地区集落センター図書コーナーの開放
毎月の打合せに よる。 春・秋の読書週間に 合わせて開催 4月下旬 ~5月中旬	喜茂別町読書活動推進員 (読み聞かせボランティア) 会計年度任用職員 図書まつり 図書室企画展1 子どもの読書週間企画展 図書室企画展2	読書活動を推進するための図書室及び学校図書等の整備や読み聞かせ等。 図書室・各小学校・放課後児童クラブ・保育所・子育て支援センターでの読み聞かせを定期的に実施。 絵本の読み聞かせ等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を培い、親子が本に触れる機会を提供するとともに、図書室の利用促進を図る。 毎年4月23日の「子ども読書の日」、読書週間期間など、季節に合わせた企画づくりを実施。
10月中旬 ~11月上旬	秋の読書週間企画展	
随時	道立図書館市町村活動 支援事業	「企画貸出」、「一括貸出」「ブックフェスティバル」 等の支援事業の活用により、蔵書の確保と多くの本に 触れる機会を提供する。
作品締切 1月中旬 寸評締切 2月中旬 表彰式 2月下旬	読書感想文コンクール	本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図る。より深く読書し、読書の感動を文章に表現することをとおして、豊かな人間性や考える力を育む。さらに、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養う。 対象:小学生、中学生主催:喜茂別町読書推進委員
年数回	図書室ミニ企画展	図書室開架図書を利用してテーマに沿った企画展を実施する。

◇喜茂別町読書活動推進員・喜茂別町読書推進委員

【喜茂別町読書活動推進員】

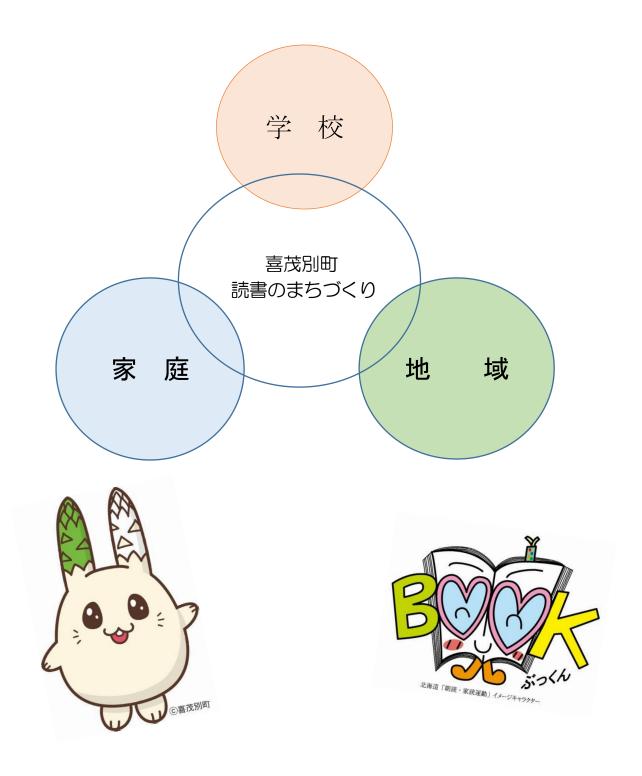
役 職 名	氏 名	所属
	井 原 由美子	読み聞かせボランティア
	小 野 京 子	読み聞かせボランティア
	松 岡 忍	読み聞かせボランティア
	山 口 景 子	読み聞かせボランティア
	山 下 美智子	読み聞かせボランティア

【喜茂別町読書推進委員】

役 職 名	氏	名	所 属
委員長	宮本	拓	喜茂別町立鈴川小学校教諭
副委員長	鈴木	湧 斗	喜茂別町立喜茂別中学校教諭
委員	宮田	彩子	喜茂別町立喜茂別小学校教諭
委員	藤原	千 夏	喜茂別町立喜茂別小学校教諭
委員	大 山	睦	喜茂別町立鈴川小学校教諭
委員	留 部	未来	喜茂別町立喜茂別中学校教諭
委員	Ш	景子	喜茂別町読書活動推進員
委員	岩田	路花	喜茂別町教育委員会

第5章 読書活動推進体制について

第3次喜茂別町子どもの読書活動推進計画を推進するため、関係機関が連携して取り組みを実施していくことが求められます。子どもの読書環境の整備・充実をさせるために、家庭・地域・学校が一体となって「喜茂別町読書のまちづくり」を進めます。



資料

■第3次喜茂別町子どもの読書活動推進計画策定協議経過

役 職 名	氏 名	所 属
社会教育委員長	吉見啓一	喜茂別町文化団体協議会会長
社会教育副委員長	髙 田 裕	喜茂別町民生委員児童委員協議会主任児童委員
社会教育委員	大 平 広 明	喜茂別町社会福祉協議会事務局職員
社会教育委員	山 田 雅 仁	喜茂別町PTA連合会副会長
社会教育委員	木 村 明 彦	喜茂別町校長会
社会教育委員	武 川 智 子	学識経験者

第2回 社会教育委員会議(書面)

令和2年12月21日(月):第2次計画の総括と第3次計画の概要確認

第3回 社会教育委員会議 令和3年3月 日():第3次計画(素案)について

■第2次喜茂別町子どもの読書活動推進計画総括及び第3次計画策定検討委員

役 職 名	氏 名	点検評価担当項目				
社会教育委員長	吉見啓一					
社会教育副委員長	髙 田 裕					
社会教育委員	大 平 広 明	1 家庭・地域の取り組み				
社会教育委員	山 田 雅 仁	2 町図書室の取り組み				
社会教育委員	木 村 明 彦	3 学校の取り組み				
社会教育委員	武 川 智 子	4 保育所・放課後児童クラブの取り組み				
読書活動推進員	井 原 由美子					
読書活動推進員	小 野 京 子					
読書活動推進員	松岡忍					
読書活動推進員	山 口 景 子					
読書活動推進員	山 下 美智子					
	喜茂別町立喜茂別小学校					
	喜茂別町立鈴川小学校	学校の取り組み				
	喜茂別町立喜茂別中学校					
	喜茂別保育所	保育所の取り組み				
	喜茂別町放課後児童クラブ	放課後児童クラブの取り組み				
	子育て支援センター	家庭・幼児期の取り組み				

資料編

第2次喜茂別町子どもの読書推進計画総括及び図書室利用実績について

O計画の目標について

喜茂別町の全ての子ども達が、「いつでも、どこでも、誰もがすすんで読書活動ができる」よう、読書のま ちづくりを目標として読書環境づくりを推進します。

〇図書購入予算 • 購入冊数

H27 1,500 千円 889 冊

H28 1,500 千円 792 冊 (そのほか児童用書架購入 550 千円)

H29 750 千円 705 冊

H30 365 千円 296 冊

R1 140千円 112冊

R2 100 千円 70 冊 蔵書数 9,182 冊

町図書室(一部鈴川文庫)における図書購入冊数については、平成27から28年度については読書のまちづくり基金を活用し700冊程度の新刊図書を購入し、蔵書の充実を図ってきたが、基金活用後は、町の財政状況を鑑み減少傾向となっている。

また、平成30年度よりふるさと納税による基金を活用し購入予算の原資としており、平成31年度(令和元年度)、令和2年度においては、10万円程度、購入冊数は70冊前後となっている。

このほか、町民から図書の寄贈を受け付けており、一部蔵書登録を行い、開架している。

新刊図書購入の際は、図書室入口付近に新着図書コーナーを設置し、IP端末、町ホームページ等による周知を行い、借りやすい環境を整備している。

図書室蔵書数は、約9,000 冊を維持しており、図書室移転時及び図書除架基準に基づき除架・廃棄を行い、程度のよいものや時代背景に影響のない図書については、町内各所に設置した「無料配布コーナー」にて町民に配布している。

〇図書室利用者数

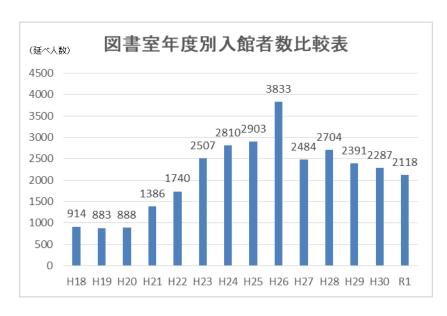
図書室の利用者数は、2,500人前後で推移している。平成28年度12月からはスマイルセンターに移転し、図書室開館時間外のスマイルセンター開館時間についても図書室内談話室、おはなしべやが利用できるほか、平成29年度よりICT自主学習室(スマイル塾)を設置し、学校以外での学習環境を整備しているため、図書室開館時間外も入館者がいるので、入館者実数は増加しているものと推測される。

また、談話室、おはなしべやの設置により、図書室を憩いの場として利用する方々も増加傾向にあり、 特に乳幼児をもつ一般や放課後の学習のために利用する児童・生徒の利用が多い。

なお、令和元年度及び令和2年度については、新型コロナウイルス感染症予防対策として休館期間が 生じているため、利用者が減少している。

図書室移転により、スマイルセンター3階に図書室が設置されたことで、従前より広いスペースとな

ったが、医療機関と併設されていることから一部の町民からは利用を敬遠する等の意見がある。



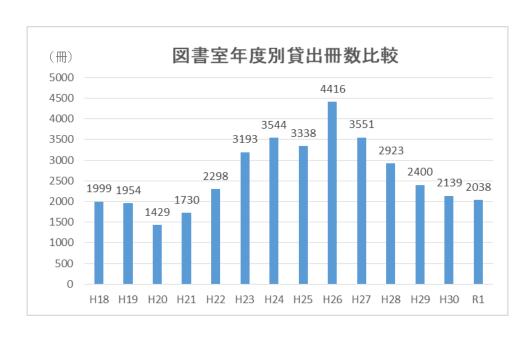
- ※平成28年度は図書室移転により10月から11月まで休館
- ※令和元年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として2月下旬から3月まで休館

〇図書貸出冊数

図書貸出冊数は、平成26年度をピークに減少傾向にある。入館者数より貸出冊数が下回っていることから、閲覧はあるものの貸し出しには至っていないことが読み取れる。

また、前述のとおり、憩いの場として図書室を利用している方々が貸し出しを受けていないことも推 測される。

平成30年度から鈴川文庫、学校、学童保育等への図書室図書の一括貸出を実施しており、図書室図書を他の場所において貸し出すことで図書の循環・有効利用が図られている。



読書推進のための方策に対する実施評価

第3次計画策定にあたり、検討委員会において、第2次計画の方策に対する実施状況等における評価を実施いたしました。以下、2次計画における方策及び実施状況・総括について記載いたします。

1 家庭での取り組み

【第2次計画における方策】

各種講座などにおける読書活動の推進

点検評価では今後の重要度は高く評価されていることから、子どもや保護者が集まる機会を活用し、読書ボランティアとの連携・協力による、おはなし会や講習会等を開催し、読書活動の推進に努めます。

【第2次計画に基づく実施状況及び総括】

おはなし会や講習会等を開催し、親子で読書に親しむ機会の提供を図った。また、札幌市SKY、倶知安町 絵本館等の読み聞かせの見学、後志管内図書館協議会の研修会へ参加し、読書活動推進員の研修及び関係団 体との交流を行い、知識・技能の習得を図った。

おはなし会の開催については、図書室、学校、子育て支援センター、学童保育、保育所にて実施しており、 乳幼児期から小学生までと乳幼児の保護者が読書に親しむ機会を提供している。

図書室での開催については、児童数の減少、生活様式の多様化等により参加者が減少している。

関連する取り組みとして道教委が推進する「家庭教育ナビゲーター養成講座」を読み聞かせボランティア 並びに保護者に向けて実施し、読み聞かせ等を通じた親子のコミュニケーションについて学習する機会を提供している。

2 図書室で取り組み

①町図書室の蔵書・資料の充実

【第2次計画における方策】

点検評価では今後の重要度は高く評価されています。このため、子ども達が早くから本に親しむことができるよう、幼児や児童向け図書の整備など親子で読書が楽しめるための環境づくりに努めます。

また、誰もが読書活動に親しめる場として、町図書室の図書資料等の充実を図り、町図書室の魅力の向上に努めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

幼児や児童の図書室利用の促進のため、絵本などの幼児・児童向け図書を重点的に購入した。また、安全に利用できる環境の整備として低床の児童用書架の購入・設置を行った。

また、図書室移転に併せ、状態の悪い図書、時代にそぐわない図書などを除架し、開架スペースの確保を 行うとともに、図書分類の比率を確認し、蔵書の少ない分野の図書を購入した。また、開町 100 年を迎えた こともあり、町や道の歴史にまつわるコーナーの設置や周辺自治体の市町村史の収集を行い、資料の充実に 努めた。

予算の都合上必要冊数を購入できないものについては、北海道立図書館の協力貸出サービスの活用や住民からの寄贈等により、図書室内の蔵書の充実と図書室以外での本の循環を図った。

なお、除架した図書の一部は町内数か所に設置した無償配布コーナーにて提供している。

②利用しやすい環境づくり

【第2次計画における方策】

利用しやすい環境を整えるため、開館時間の延長と開館日について拡充を行いました。

今後は、町立クリニックの多目的利用構想における図書室の移転計画があることから、移転後の利用者に不便を感じさせない利便性の確保、施設の整備に加えて、自ら調べ学ぶ楽しさを感じられるような機器設備の設置など、より快適で利用しやすい環境づくりに努めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

- 開館時間の延長と開館日の拡充
 - • 休館日の変更(火曜日から日曜日)、開館時間の変更(14時~19時を15時30分~19時30分 とし、木曜日に10時~正午に開館)
- 町立クリニックの多目的利用構想における図書室の移転計画
 - ・・・平成28年12月に移転完了
- 移転後の利用者に不便を感じさせない利便性の確保、施設の整備に加えて、自ら調べ学ぶ楽しさを感じられるような機器設備の設置など
 - ・・・おはなしべや・談話室を設置し、読書や学習の環境整備を実施加えて、平成 29 年6月より図書室内にICT 自主学習室「スマイル塾」を開設し、中学生の学習環境を整備した。

町健康増進センター(スマイルセンター)3 階へ移転し、従来の開架室に加え読み聞かせなどを行う「おはなしべや」、図書の閲覧や社会教育事業を実施するための「談話室」、児童・生徒の学校以外での学習環境を整備した「スマイル塾」を整備した。

利用時間についても、住民アンケートを実施しながらニーズに即した開館時間を目指してはいるが、複数の機関が併設されている施設であること、管理運営に係る予算確保が困難であることなどから、開館時間の拡大には至っていない。

また、施設の特性上、出入口から図書室までの距離が遠く、エレベーターがあるものの3階という立地から、利用を敬遠する方もいる。

③ブックスタート事業の実施

【第2次計画における方策】

乳幼児期から絵本を通じて親子のふれあいと絆を深めるため、町健康推進課の保健事業と連携し、ブック スタート事業の充実を図ります。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

町元気応援課が実施している乳幼児健診(生後6か月、年4~6回程度)に併せてブックスタートを実施 し、読書活動推進員による読み聞かせと「うさばら絵本」の無償配布を実施した。

担当課とは対象者の人数等情報共有し、検診に支障のないよう実施している。

また、ブックスタートで配布する図書についても定期的に見直しを図り、ニーズや時代に即した図書の購入を心掛けている。

④図書まつりの実施

【第2次計画における方策】

子どもから大人まで誰もが気軽に読書に親しむ機会の充実に向け、読書ボランティアと連携・協力して「図書まつり」の内容の充実と継続的な実施に努めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

図書まつりを年 1~2 回程度実施し、読み聞かせや演劇、ブラックパネルシアター、英語読み聞かせ、英語を使ったゲーム、制作体験、手作りお菓子の配布などを実施した。読書活動推進員、ALT、町内在住の外国人や関係団体、個人と協働で事業を実施した。

事業の実施に際し、読書活動推進員をはじめ多岐にわたる方々の協力により実施している。1 回あたりの 来場者も50名を超え、住民同士の交流も図られている。

開催内容についても趣向を凝らし、季節に合わせた装飾や、手作りの小道具・セットを用いた演劇のほか、 実施状況に記載の様々な演目を用意し、好評を得ている。

⑤情報提供の充実等

【第2次計画における方策】

広報・IP告知端末機(おしゃべり回覧板)や図書室だよりを活用し、新着本や話題となっている書籍の紹介を行い、本との出会いの場づくりに努めてきました。子ども達が図書室や本に親しめるよう図書の配列や展示方法等を工夫します。さらに、図書の検索システムを導入して利便性の向上に努めるとともに、町民が希望する本を揃えるなど住民のニーズに応えます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

- ・広報、IP告知端末機(おしゃべり回覧板)や図書室だよりを活用した新着本等書籍の紹介
 - • 広報、IP 端末、企画展(子ども読書週間、月替わり)を実施し、周知に努めた。
- 子ども達が図書室や本に親しめるよう図書の配列や展示方法等を工夫します。
 - ・・・児童用図書用の書架を購入し、絵本などの配列を工夫し手に取りやすい環境づくりを講じた。図書室移転時に書架の間隔を車いすに対応した幅にし、誰もが借りやすい環境づくりを行った。
- ・図書の検索システムの導入
 - ・・・システムの導入は未実施であるが、蔵書台帳を整備し、閉架図書の廃棄等整理を進めた。
- ・町民が希望する本の購入
 - ・・・蔵書バランスを考慮し、話題の本やテーマ(災害など)に合わせた図書の購入を実施するとともに、町民から不要な本の寄贈を受け、蔵書に追加や、無償配布コーナーを町内各所に設置し本の循環に努めた。また、道立図書館と連携し、大量貸出等による蔵書の補完を実施した。

町ホームページや情報告知端末、情報アプリ、町広報やポスター掲示による情報提供を行い、図書室の開館時間のほか、図書まつりなどのイベントや新着図書の周知を図っている。

令和2年度より情報提供に用いる新聞折込が廃止となったことから、ICT機器を活用した情報提供の充実とICT機器を所有していない高齢者層に対しての周知方法の確立が必要となる。

⑥企画展の実施

【第2次計画における方策】

「子ども読書の日(4月23日)」、「こどもの読書週間(4月23日~5月12日)」、「文字・活字文化の日(10月27日)」、「読書週間(10月27日~11月9日)」の時期に合わせて企画展を実施してきました。 今後も、子ども達に四季折々の日本の伝統行事や記念日にふれながら本に親しんでもらうため関連した本の貸し出しや、定期的な本の企画展を実施します。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

- ・子ども読書週間に合わせた企画展
 - • 標記期間に合わせ、企画展や図書まつりなどを実施し、図書室の PR を図るとともに、来館者が様々な図書に触れる機会を設けた。また、月替わりのミニ企画展を実施し、テーマに沿った図書の周知を図った。

読書への関心を高めるとともに蔵書の有効活用と図書室の利用促進を目的として、1年を通じて様々な企画展を開催している。

展示についてもPOP や装飾にも工夫を凝らし、明るく楽しい雰囲気づくりを心掛けた。企画展で展示している図書については、貸出実績も増加していることから、読書活動推進において大きな成果を上げている。

⑦読書ボランティアとの連携

【第2次計画における方策】

読書ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせや「おはなし会」などを開催するとともに、読書サークルと連携を図り読書活動を推進します。また、読み聞かせに関する研修を通して技能の向上や、読書ボランティアとして協力していただける方の掘り起こしを進めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

読書活動推進員による読み聞かせは、図書室、保育所支援センター、学校等において、住民・学校のニーズに対応し年間延べ80回以上実施している。また、図書まつりにおける演劇やブラックパネルシアターの上演など工夫を凝らした催しを計画・準備・出演と多岐にわたり携わっている。

そのほか、企画展や図書購入における選書や、除架作業、書架の整理など図書室の環境整備においても活動している。

読書活動推進員については、令和2年度よりパートタイム会計年度任用職員(以前は臨時職員)として登用しており、有償ボランティアとして活動しているが、近年推進員の就業等により担い手が不足しており、 委員個々にかかる負担の増加が懸念されている。また、今後、ニーズの多様化等により業務量が増加した場合の対応を検討していなかければならない。

8読書感想文コンクールの実施

【第2次計画における方策】

子ども達の読書を奨励し、表現力や言語能力の向上を図るため喜茂別町読書感想文コンクールを実施していますが、読書離れが懸念されています。点検評価でも今後も重要視されていることから、引き続き学校と連携し、読書への関心を少しでも高めることができるよう、読書感想文コンクールを実施します。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

第 38 回を数える読書感想文コンクールでは、学校、地域関係者の協力のもと、町内全児童・生徒より感想文、感想画(特別な支援を必要とする児童)の応募がある。読んだ内容に対し、自分が感じたことを文章で表現することにより、必要な国語力を身につける貴重な機会として実施している。

本事業については、学校、地域、教育委員会が協働して取り組む読書推進活動として長年実施している。 近年は、学校における新学習指導要領の施行に伴い、主に低学年における感想文制作に係る授業時数の確 保が難しいという意見があり、募集期間の延長や、読書感想文コンクールについての共通認識を図ることで 対応している。児童生徒数が減少傾向にあるなか、本事業については継続して取り組んでいくための方策を 検討する必要がある。

3 学校で取り組み

【第2次計画における方策】

①学校図書館の図書や資料等の充実

子ども達が進んで立ち寄りたくなる図書室づくりのため、魅力ある図書や各教科と関連した学習を深める ことができるための図書・資料の整備を進めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

学校における読書活動の充実を図るため、購入図書のほか道立図書館からの一括借り上げや企画貸し出し、 ブックフェスティバルの開催など助成事業を活用している。また、町図書室からの貸出や小学校2年生の生 活科授業における図書室見学などを活用し、低学年から町図書室の利用促進をはたらきかけている。

そのほか、中学生の就業体験における図書室管理業務体験や授業で制作した POP を活用した企画展などを行い、学校と町図書室の連携を図っている。

②朝読書など読書活動の推進

【第2次計画における方策】

学校全体で読書に親しめる雰囲気づくりのため、朝の読書活動の取り組みや、読書ボランティアとの連携 による「おはなし会」や「読み聞かせの場」を設け、引き続き読書活動を推進します。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

朝読書、読書活動推進員による読み聞かせ会の実施等により、読書に親しむ機会を創出し、児童・生徒同士でも読み聞かせを行うなど、読書を身近に感じる取り組みを行っている。

中学校においては、読書数のランキングや生徒・先生のおすすめ本の企画展など、読書に興味を持つ工夫が多く図られている。

③魅力ある図書室づくりの推進

【第2次計画における方策】

学校、教育委員会及び道立図書館との連携により、図書室の本の配列や運営方法を工夫し、魅力ある図書室の雰囲気づくりを進めます。また、図書室における放課後読書タイムの取り組みや調べ学習タイムなど、図書室の活用を進めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

中学校では令和元年度より学校司書を配置し、学校図書館の環境改善、図書整備を図り、生徒が利用しや すい環境づくりに努めた。その際、道立図書館支援事業を活用し職員研修を実施した。

生徒へのアンケート等の結果、図書館への来館者、読書量の増加が図られ、図書館が生徒の居場所として認識され、読書機会の拡充が図られている。

また、参観日等を通じ保護者にも図書館の利用を体験してもらうなど魅力ある図書館づくりを図った。 小学校においては、道立図書館支援事業等による図書室蔵書の確保を行うとともに、図書館以外の場所にも 先生おすすめの本などを展示し、休み時間などに児童が自由に本に触れる機会を図った。

4保護者との連携

【第2次計画における方策】

引き続き、家庭において子ども達が本に親しむ時間をつくれるよう、読書の意義や読書活動の重要性について保護者の意識高揚を図ります。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

中学校においては、保護者にも図書館利用の機会を設け、親子で読書に親しむ機会の拡充を図った。

⑤町図書室との連携

【第2次計画における方策】

点検評価で今後も重要と位置づけられていることから、町図書室の有効利用の一環として学習活動の場と、 定期的に町図書室の蔵書を学校図書館で貸出す取り組みを行います。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

町図書室に所蔵している図書を中学校に貸し出し、図書の有効活用を図るとともに、道立図書館事業を活用した図書の貸し出しやブックフェスの実施、中学2年生の就業体験による図書室企画展準備及び小学校2年生の生活科における図書室見学などを通じ図書室と学校の連携を図った。

図書室の蔵書貸出による「本の循環」はもちろんのこと、図書室に関する情報発信や体験を通じて、図書室を身近に感じてもらえる取り組みができたのではないか。

4 保育所・放課後児童クラブの取り組み

【第2次計画における方策】

①保育所の図書・資料の充実

子ども達が読書に親しめる図書コーナー、絵本コーナーを設置し、図書・資料の充実に努めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

図書室にある絵本などの蔵書の整理を行い、一部を保育所に移動し保育所図書コーナーの充実を図った。 絵本などを読む機会の多い保育所では、蔵書の傷みが早いことから、図書室蔵書や住民からの寄贈等による絵本を保育所に移動し、有効活用を図っている。

乳幼児期において本に親しむことは発達段階において有効であることが証明されていることから、様々な 絵本に親しむ機会の提供となっている。

②保育士による読み聞かせの充実

【第2次計画における方策】

幼児期は、読書へのスタートの重要な時期であります。点検評価では今後も特に重要と評価されていることから、引き続き、保育士の日常的な絵本の読み聞かせを充実することにより、子ども達が本を好きになれるよう雰囲気づくりを支援します。また、保育士の研修の機会を活用し、指導力の向上に努めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

日常的に読み聞かせを行い、本に親しむ経験を図った。

③「子ども読書の日」事業の実施

【第2次計画における方策】

子どもの読書活動を推進するため、4月 23 日の「子ども読書の日」をはじめ様々な機会を利用して、読書ボランティアとの連携により読み聞かせやおはなし会などの催しを実施します。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

「子ども読書の日」に合わせた企画展や図書まつりを開催し、図書室の PR を行ったほか、図書室の利用促進を図った。

企画展においては、ジャンルの選定を行ったのち、蔵書の確保として、道立図書館支援事業や図書室内蔵書からの選書を行い、加えて展示方法や装飾を工夫するなど図書室内の雰囲気づくりに努めた。期間中は、企画展の展示図書の多くが貸し出され大きな効果を上げている。

4保護者との連携

【第2次計画における方策】

親子で絵本やお話の楽しさを感じてもらうために、参観日などの集まりや保育所便りなどを活用し、家庭における読み聞かせ活動や絵本の紹介など、読書活動を進めるための情報提供に努めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

読書活動に関する情報提供としては、町広報及び町ホームページにおける新着図書や関係者おすすめの図書を紹介する「私の1冊」などにより情報提供に努めた。また、図書室内におはなしべやを設置し、親子がくつろぎながら図書に触れる環境の整備を行った。

⑤放課後児童クラブにおける読書活動の推進

【第2次計画における方策】

子ども達の放課後の時間を有意義にするため図書コーナーを充実させるとともに、進んで読書ができる環境の整備を図ります。また、放課後児童クラブと保育所による読書活動を通じた相互の交流を進めます。

【第2次計画に基づく実施状況等及び総括】

読書活動推進員による読み聞かせ事業を実施し、放課後児童クラブを利用している児童に読書の機会提供を図った。

また、町図書室の蔵書を定期的に図書コーナーに移動し、利用児童が多くの図書に触れる機会の提供を図った。

放課後児童クラブ児童は、町図書室を利用する機会が少ないことから、今後においても町図書室の蔵書を 閲覧できる環境を整備することで、読書機会の充実と町図書室蔵書の有効活用を図っていくことが重要であ る。